

施設の短期中期のサービス向上への取り組み

1.ルール、手順に基づく業務管理

(1)収入の確保

施設入所を安定的に維持し適切な支援を行い、措置費、サービス推進費等を確保する。受託サービス事業の利用者に対しても同様に対応する。

(2)利用者の信頼・安心

- ・利用者の気持ちに寄り添い、「来てよかった」、「つながってよかった」と感じられる対応に努める。
- ・法令遵守、情報保護、業務の効率向上のために、家族支援システムを運用ルールに則り適切に活用する。

(3)職員の自信と誇りの回復

法人草創期の精神を継承し、法人の理念、母子生活支援施設の運営指針等を拠り所とした福祉の専門機関としての役割を担うことを目指す。

2.各事業、施設としてのサービスの向上

(1)入所者の満足に向けて

自立支援計画に沿って、親子の自立、母親・子どもそれぞれの自己実現のための支援を行う。

(2)地域のニーズ、要望への対応に向けて

利用者との日々の関わり、関係機関との定期的な意見交換等を通じて地域の声、ニーズを把握して、地域福祉の向上に積極的に取り組む。

3.リスク管理

(1)防災・減災

「火をださない」をモットーに日々の防災に努め、災害発生時には地域の子育て家庭の防災拠点としての役割を果たせるよう、定例の防災訓練による職員の対応力の向上、備蓄等の整備に努める。

(2)感染症対策・事故予防

- ・定期的な研修の実施やマニュアルの見直し、「ヒヤリハット」の取組を積み重ね、利用者の健康の維持、安全・安心の向上を目指す。
- ・事故等が生じた時には早期に報告・連絡・協議を行うことを徹底し、職員一体となって対応する。

4.建物管理

- ・平成 28 年度大規模修繕に向けて、修繕計画を策定する。
- ・修繕計画実施のために、資金の積立を行う。

施設の取組

- ・法令遵守に基づく業務管理を行う。
- ・母子生活支援施設と子ども家庭支援センター、それぞれの職員が主体的に一体となって、利用者が「来てよかった」と実感できる施設運営を行う。
- ・組織力強化のために施設長やリーダーを要とする体制を整備する。全ての職員がそれぞれの役割を担いながら互いに補完し合い、対応力・施設機能の充実を目指す。
- ・全ての職員の安全衛生の推進、環境整備に取組み、業務分担の適正化を実現する。